

●開き直る市長・局長・自民党●

これまで開かれた臨時本会議や政治倫理確立委員会で、市長や局長は口をそろえて「圧力や働きかけはあったが、政策変更は自分の信念でやったことだ」と答えています。

事件当時の前環境局長などは、定年退職して民間人となった気楽さからか、「圧力があつたのは事実だが、政策変更は住民の環境を守るためにやったことで、圧力は関係ない。悪いのは賄賂をもらった議員であり、結果責任を取れと言われても困る」と完全に開き直りました。圧力質問をした自民党議員も「政策的に正しいと思って発言しただけ」と弁明しています。

「議会発言と賄賂は関係ない」という議員と、政策変更と圧力は関係ない」という市長・局長。こんな言い訳が成り立つのなら、この世に斡旋収賄（あっせんしゅうわい）事件は存在しません。市長・局長・自民党議員は、自分たちが汚職事件の一端を担っていることを、もっと自覚すべきです。

●汚職議員にも給料は支払われ続ける●

4月28日の臨時議会で、自民党も含む全議員が村岡功議員に辞職勧告決議を突きつけましたが、自民党はその後も2週間以上、村岡功議員を自分たちの会派（グループ）のメンバーに置いていました。5月18日に逮捕された村岡龍男議員に対する辞職勧告も、30日の臨時議会で決議される予定ですが、村岡親子が自ら進んで辞職するという見通しは、全くありません。

そもそも辞職勧告決議は「あなた辞めるべきですよ」という意思表示で、法的強制力は全くありません。私は、村岡議員を強制的に辞めさせるために「除名」という手続きをとるべきと考えていますが、この除名手続きを議題に上げるのに必要な9人の議員が集まらないのが、今の神戸市議会の現状です。

4月5日の逮捕以降、全ての議事を欠席している村岡功議員にも、給料は税金から満額支払われています。議員が逮捕された時から給料の支払いを停止し、有罪が確定した時点で没収するような条例が必要です。早くしなければ、6月のボーナスまで汚職議員の口座に振り込まれてしまいます。

今回の事件で臨時の本会議や委員会が何日も開かれているわけですが、自民党から共産党まで、議員は給料とは別に1日8千円～1万4千円の出席手当を受け取っています。同じ議会内で起こった不祥事で、自ら仕事を増やして残業手当をもらっているようなもので、私の会派「市民力」のメンバーは出席手当の受け取りを拒否しています。パフォーマンスなどではなく、税金をいただく身として当然の感覚だと思っています。

●いよいよ100条委員会●

5月30日に開かれる臨時本会議で、いよいよ地方自治法100条にもとづく委員会が設置されます。答弁を拒否したり嘘をついたら罰則のある100条委員会で、委員となって厳しい質問を続けます。私は今回の事件で疑惑追及のヒーローのような顔をするつもりは全くありません。同じ議会内で起こった汚職事件に気付かなかつた責任を痛感しており、むしろその罪をつぐなうような気持ちで、ひとつひとつ当時の事実を明らかにして行きます。

2006年5月 市会議員 井坂信彦 事務所

議会控え室 078-322-5863 留守電 078-822-8272 FAX 078-822-8271
メール isaka@nada-kobe.com ホームページ <http://www.nada-kobe.com>
事務所 〒657-0038 神戸市灘区深田町3-3-4 第2サン六甲道ハイツ502

この新聞やホームページを
周りのお友達・ご家族に
広めていただけませんか？
ひとりでも多くの方が
政治に関心を持つように。